



よしだ 議会だより

第108号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
令和5年1月発行
責任者 議長 大石 巖

住吉わっぱくらぶサツマイモを収穫しよう!

審議した議案一覧	2P
令和4年第4回定例会	4P
令和4年第2回臨時会	6P
一般質問5人が町政を問う	7P
議会・議員活動	12P
議会報告会・常任委員会報告	14P

～令和4年11月・12月に審議した議案一覧～

令和4年第2回臨時会と第4回定例会にて計15議案を審議した

【令和4年第2回吉田町議会臨時会(会期:11月1日)】

補正予算1件を審議し、原案のとおり可決した。
また、法令に基づく専決処分事項の報告が1件あった。



<町長提出議案>

議案番号	議案名	概要
第58号	令和4年度一般会計補正予算(3号)について	歳入・歳出予算の総額にそれぞれ1億6,832万円を追加し、総額を135億1,403万円とする(主に国庫補助による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の補正)

<法令に基づく報告>

第10号 報告	専決処分事項の報告について(除草作業中の対物破損の和解と損害賠償額の決定)
------------	---------------------------------------

【令和4年第4回吉田町議会定例会(会期:12月1日～12月15日)】


条例の一部改正4件、条例の制定7件、補正予算3件の計14件を審議し、原案のとおり可決した。
また、法令に基づく専決処分事項の報告が1件あった。



令和4年第4回定例会議案書と参考資料

<町長提出議案>

議案番号	件名	概要
第59号	吉田町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	本年度人事院勧告に基づく給与水準及び特別給の引上げ 国家公務員の制度改正に準じた改正
第60号	特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例について	
第61号	議会議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
第62号	吉田町税条例等の一部を改正する条例について	

議案番号	件名	概要
第63号	個人情報保護に関する法律施行条例の制定について	個人情報保護の改正法の施行に関する必要事項を定めた条例の制定
第64号	吉田町個人情報保護審査会条例の制定について	個人情報保護条例の全面改正にあたり、審査会の設置に必要な事項を定めた条例の制定
第65号	吉田町職員の修学部分休業に関する条例の制定について	<p>吉田町職員の休業取得に関する環境整備のための条例制定（就労人材確保や行政サービスの向上を目的としたもの）</p> 
第66号	吉田町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	
第67号	吉田町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	
第68号	吉田町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	
第69号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	公務員の定年延長に伴う条例の整備
第70号	令和4年度一般会計補正予算（第4号）について	歳入・歳出予算の総額にそれぞれ1億0,020万円を追加し、総額を136億1,424万円とする
第71号	令和4年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	歳入・歳出予算の総額にそれぞれ6万円を追加し、総額を21億8,957万円とする

賛否が分かれた議案の審議結果

議案番号	件名	概要	審議結果
第72号	令和4年度吉田町公共下水道事業会計補正予算（第2号）について	令和5年度まで実施予定の汚水幹線工事の、契約初年度に支出を要さない債務負担行為の設定限度額を1億1,100万とするもの	原案可決

	議席番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
議案番号	議員名	福世 義己	楠元由美子	盛純一郎	中田 博之	山口 一博	蒔田 昌代	三輪美由紀	山内 均	増田 剛士	八木 栄	河原崎昇司	平野 積	大石 巖
第72号	賛成○ 反対●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	*

* 法令の定めにより議長に表決権はありません

<法令に基づく報告>

第11号報告	専決処分事項の報告（強風倒木による物損事故の和解及び損害賠償額の決定）
--------	-------------------------------------

人事院勧告に伴う職員人件費など含む 補正予算1億0,020万円を可決

一般会計補正予算（第4号）の主な内容

歳入歳出それぞれ1億0,020万円を追加し、歳入歳出それぞれ136億1,424万円とする。

主な歳入

繰入金（財政調整基金）	9,091万円
町債（災害復旧費：一般会計からの振替）	580万円
民生費国庫補助金（保育対策総合支援事業費など）	237万円

主な歳出

新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費	5,886万円
職員人件費及び会計年度任用職員人件費（人事院勧告による増）	2,510万円
一般管理費（弁護士報酬費）	738万円
社会福祉施設管理事業費等（健康福祉センター指定管理委託料増額など）	519万円
保育園管理費（保育対策総合支援事業費補助金の増（地域型保育）	345万円

一般会計補正予算 （第4号）質疑

民生費

問 損害賠償請求事件の弁護士選定は適任か。

答 当町の顧問弁護士からの紹介で、事件内容に精通している弁護士を選任した。

問 システム改修の追加で、厚生労働省とのデータ処理において個人が特定されるようなことはないか。

答 国民健康保険のシステム改修データ処理であり、個人が特定されることはない。

問 保育対策総合支援事業費として地域型保育園3園にこれまでも補助金を出している。なぜ町の保育園には出さないのか。

答 国は0歳児の待機児童解消を焦点にしている。町立保育園は対象となっていない。

公共下水道事業会計補正予算 （第2号）質疑

問 今回の汚水幹線工事をゼロ債務負担行為とした理由は。

答 下水道事業計画区域内の工事であり、町の都市計画との整合性と優良な住宅・店舗ができる区画整理地区内を中心に行う。

4年度に契約まで準備し、5年度初めから着工できれば発注時期の平準化が図れる。

問 この債務負担行為が町民にとって有利なのかの判断材料がない。

答 工事発注が秋から冬では資材調達に支障が出る恐れがあり、債務負担行為による工事の平準化は町民にとってもメリットがある。



川尻地区の下水道工事現場

債務負担行為とは

予算は単一年度で完結するのが原則であるが、1つの事業が単年度で終了せずに後年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合には、あらかじめ後年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。

新年度に行う建設工事に債務負担行為を設定し、現年度中に入札・契約を締結することにより、新年度早々に工事着工を可能とするもの。現年度は事務手続きのみで支出は発生しないため、ゼロ債務負担行為という。

その他議案質疑

吉田町職員の修学部分休業に関する条例制定について

問 職員の働き方改革としてフレックスタイム制導入は考えているか。部分休業の無休時間を減らすこともできるのではないか。

答 この部分休業はフレックスタイム制と合わせては使えない。フレックスタイム制は条例に規定しているが、導入にはハードルが高く、制度改善を図りつつ運用していく。

問 一日のうちで午前は勉強、午後は仕事、夜は残業ということは可能か。

答 制度上の支障はないが、残業は管理者が仕事の繁閑を考慮して命令するものである。



問 「公務の能力向上に資する」とあるが判断基準はあるのか。

答 就学の範囲が決められており、人事管理検討委員会が判断する。

吉田町職員の高齢者部分休業に関する条例制定について

問 正規職員が休業することによって行政サービスの質の低下とならないか。

答 質が低下しないよう人材の確保に努め、休暇を希望しやすいよう人事配置する。

吉田町職員の自己啓発等休業に関する条例制定について

問 休業期間は無給となるが、職場に戻った時の待遇を決めておくべきではないか。

答 運用において利用しやすい制度としていく。

問 働き方改革で休暇が取りやすい環境をいかにつくるのか。

答 弾力的運用ができるよう、周知し体制整備を図っていく。

問 各部門で休業者が出た場合の人的整備はできるのか。

答 10カ月前の申請であり、事前に体制は整えられる。

地方公務員法の一部改正に伴う関係条例制定について

問 職員の定員数を30人増やす根拠は。

答 定年を60歳から65歳に引き上げることに伴う5年分の増員である。現在の年次ごとの定員は1歳平均で約6人となる。

問 6人×5年で30人となる。

問 各部局の定員増はどのくらい考えで行うのか。

答 行政需要が増え、教育関係もTCPトリビンスプランやICT化で増員が必要と考えた。企業会計部門や議会部門の増員はない。

問 各部局の定員増はどのくらい考えで行うのか。

答 行政需要が増え、教育関係もTCPトリビンスプランやICT化で増員が必要と考えた。企業会計部門や議会部門の増員はない。

令和4年度吉田町公共下水道事業会計補正予算(2号)

反対討論

賛成討論

山内 均

平野 積

この事業は、債務負担行為であり、「事項」汚水幹線工事、「限度額」1億1,100万円、「特定財源」、3工区の工事箇所図が示されているが、歳入・歳出予算審議には、路線ごとの事業内容の詳細が審議につながらぬと思う。

債務負担行為の、年間を通じた工事量の安定、工事従事者の処遇改善、建設業者の経営の健全化への寄与などは、事業者側の理論と思う。公共事業は、全町民の利益が前提である。

また、令和元年度までに、公共下水道事業費243億円を費やしている。これ以上の投資は危険と考える。

山内 均 本補正予算は来年度の工事平準化を図ることを目的として、本年度から準備を進めるための債務負担行為であり、議案要件の「事項」汚水幹線工事、「期間」令和5年度、「限度額」1億1,100万円が提示されており、要件は満たしている。

同様の債務負担行為を昨年度も承認した。それにより通常9月から始まる工事を5月から始めることができ、年間の工事平準化が図られた。

反対討論の内容には、債務負担行為に関する認識や限度額提示内容などに誤解があることを指摘する。

賛成多数で可決

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費などの補正予算(9,617万円)を可決

一般会計補正予算(第3号)の主な内容

歳出歳入それぞれ1億6,832万円を追加し、135億1,403万円とする。

主な歳出

民生費	1億5,332万円
農林水産事業費	750万円
予備費	750万円



主な歳出質疑

民生費

問 物価高支援金は、家計急変世帯への給付金だが申請期限が非常に短い。できるだけ幅広い周知や対象が分かる相談窓口が必要では。

答 HPで周知し案内チラシを社会福祉協議会にも設置する予定だが、窓口設置は考えていない。

生活困窮者の方々の多くが相談に訪れる福祉課窓口と、社会福祉協議会に訪れる人からも繋ぐ体制を整えていく。

問

子育て世帯給付金事業は、子育て中の非課税世帯だけではなく、所得の低い世帯にも目を向ける議論はなかったのか。

答

給付金事業をどの世帯に目を向けるかは非常に悩ましい問題だが議論をした。低所得者は当然支援の範囲だが、非課税世帯や家計急変世帯以外で手当てしていくかのデータを持ち合わせていない。年度内での支給が間に合わないの、今回は従来通りにした。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

給付対象

・R 4.9/30に世帯全員の住民税均等割が非課税世帯
約1,747世帯

・1月～12月までの家計急変世帯
約53世帯

給付額

5万円/世帯

農林水産事業費

問 経営発展補助金はどのようなものなのか。設定の条件などはあるのか。

答

この補助金は新たに農業に就く方に対しての支援金になり、就業前には事前に相談に来てどの品目を行い経営が成り立つかなどのお話の中で、進め方のヒアリングを行いながらの事業になる。

新規農業者で50歳未満・農地所有権、利用権を設定・農業機械・施設を確保・本人名義で生産物資材の出荷取引ができるかなどの条件がある。



整備中の農地 (片岡)

予備費

問 今回補正予算の増額は、台風15号被害の公共施設の修理に使用したが、町内流域の治水対策を進める中で計画を前倒ししていくことや、一般町民に対する床下浸水被害救済の町の考えは。

答

今回はあくまでも緊急的なものとし、全体的な進捗は検討会で議論していく。

また、半壊などの被害救済は国が行っている、町は個人財産への支援など積極的に行っていない。

今のところ町独自の個人の支援策は考えていない。



question

問

災害廃棄物への迅速な対応は

answer

答

早急に仮置場を設置し対応する

県内を襲った台風15号では住宅などに浸水被害が発生し、一部地域では路上などに災害廃棄物を仮置することで交通への安全性・有害物質・悪臭などによる環境への問題が懸念された。そこで、当町の災害廃棄物処理について質問した。

問 吉田町災害廃棄物処理計画では県営吉田公園西側町有地を仮置場候補地としている。

災害後は搬入に向かう町民で渋滞が予想されるが町の対策は。

県営吉田公園西側町有地を仮置場の出入口と出口を分離し一方通行にして渋滞が発生しにくい工夫などとして対策する。



問 床下・床上浸水の被害が起こった場合、仮置場に汚泥を運搬する手段がない町民は。

災害状況に応じて吉田町消防団や吉田町災害復旧支援会・各自主防災会などと協力し運搬に努める。

問 仮置場候補地の近くには大幡川があり、洪水や津波などの影響で橋や道が利用できなくなることも懸念される。

仮置場が利用できない場合は、町内の公共用地を仮置場にするなど、災害廃棄物の搬入が円滑にできるよう対応する。

問 災害状況により、公園などを一時的な仮置場として設けることは決まっているか。

また、適切に運営管理する人員確保の考えは。

答 災害の規模や状況に合わせて仮置場を設置する。また、現場管理を行う町職員・吉田町災害復旧支援会・各自主防災会などと協力し運営に努める。

問 平時から町民に災害状況に合わせた災害廃棄物の廃棄場所などの周知が必要と考えるが町の考えは。

被災状況により県営吉田公園西側町有地が変更となる可能性がある。仮置き場を指定して周知することは災害時に混乱を招く恐れがあるため周知する考えはない。

問 公園などを仮置場にした際、不法投棄などの便乗ゴミへの対応は。

夜間の警備員を配置するなど管理運営を考えている。



中田博之 議員

question

問

住民アンケートなどは公表するか

answer

答

集計ができしだい公表する

町は令和6年度からの総合計画を作るために「みんなで考えよう！未来の吉田町」と題してタウンミーティングを開催した。その開催内容および確かな学力向上のための教育委員会の取組について疑問を持ち質問した。

◎タウンミーティングについて

問 今回の目的は。

答 町民の皆さんに町づくりに関するご意見を伺うこと。

◎確かな学力向上について

問 下のグラフで示したように全国学力調査では小学生の時は静岡県や全国に対して遜色ないが、中学生になると

静岡県は伸びて全国平均以上になるのに対して、吉田町は伸びていない。その要因と対策は。

答 想像の域を出ないが、中学校で内容が難しく

なり理解ができない子や分からない事をそのままにする子、文字数の多い問題文への対応が悪い子が静岡県内の他の学校に比べ少し多いと考える。その対策としては、本や新聞を読み要点を捉える力を身に付けさせるよう授業改善している。

問 グループミーティングの方が参加者から多くの意見を聞くことができる。発言希望者の手上げ方式にした理由は。

答 町長が考える施策に対して意見をもらう形式にした。意見の言えない人のためにアンケートも行った。

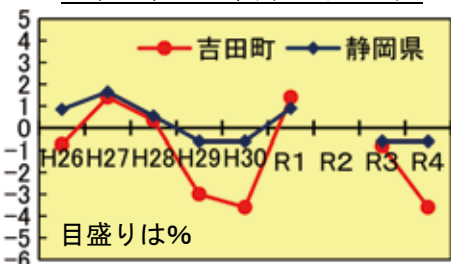
全国学力調査結果を踏まえた教育委員会の今後の取組

- (1) ICTの活用が進んでいる当町の利点を生かし、ICT活用が学力向上に効果的につながっていくよう学校の授業改善を支援する。
- (2) 児童生徒が教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けて理解したり、情報を精査して考えをまとめたり、論理的に思考したりする学習活動を行うよう学校を支援する。
- (3) 教育委員会、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒の学力・学習状況の向上を目指した教育活動を推進する。

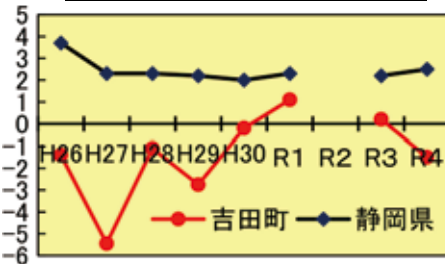
問 今年の全国学力テストを踏まえて教育委員会が出した「今後の取組（上表）」は具体性が無く、例えば(3)について、学校、家庭、地域はどのように動けば良いのか。

答 具体的な事は各学校が決め、教育委員会はそれを支援する。

小学6年生 全国平均率との差



中学3年生 全国平均率との差



R2は実施無し

教育委員会発表資料から作成



平野 積 議員

町政を問う

question

問

おもてなし施設（トイレ）設置は

answer

答

必要に応じて整備を考慮していく

5月に完成した水防センターだが「トイレは、吉田公園をご利用ください」の張り紙があった。整備中の多目的広場と水防センターまでの間にトイレ設置計画はあるのか、観光施設の整備も併せ質問した。

問 令和元年第4回議会

定例会の一般質問で答弁のあった能満寺山公園女坂の手すり設置と高台駐車場設置要望に対する町の考えは。

答 女坂手すりは、新型コロナウイルス感染症拡大などの状況を踏まえ設置工事を見送ったが、今後設置予定である。高台駐車場は未買収の土地もあり交渉中である。地権者と粘り強く話し、整備に向けて取り組みたい。



5月に完成した水防センターとトイレの案内

問 水防センターから多

目的広場までの間に、今後トイレを設置する計画はあるのか。

答 県営吉田公園南側エリアの利活用を検討していく中で、必要に応じてトイレなどの整備を考慮していく。

問 川尻大道公園トイレ

は和式で男女共用となっており、女性・子どもたちには利用づらい。多目的広場の整備が進む前に改修必要と考えるが。

答 現時点で洋式に変える計画はない。利用者から多くの要望があれば今後検討していきたい。



川尻大道公園内男女共用トイレ

問

通称「竹炭の里」、富士フィルム駐輪場西側の「憩いの場」などの管理状況と、今後トイレの設置を含んだ活用は。



川尻上大窪川沿いの「竹炭の里」

答

現在「竹炭の里」の出入口付近のみの草刈りを実施、「憩いの場」は不定期に草刈りを実施している。今後も適正な管理に努めるが、利用状況からトイレ設置する予定はない。

問

公園管理のように委託して定期的な環境整備もひとつの方法と考えるが町の考えは。

答 ポケットパーク（地域にある小さな公園）は委託による管理も選択肢のひとつだが予算の問題がある。町がどこまでできるのか総合的に今後どのような形がよいのか検討していく。



富士フィルム吉田南工場駐輪場隣にある「憩いの場」



楠元由美子 議員

question

問

これからの下水道整備計画は

answer

答

令和8年度末で、管きよ整備完了



山内 均 議員

公共下水道事業経営戦略審議会において吉田町下水道整備区域の見直しが行われ、平成2年度当初の計画区域920haから、令和8年度末に、379haへの計画区域縮小が決定された。見直しとなった背景や問題点などを質問した。

問 営戦略審議会において、下水道計画区域が379haに縮小された理由は。

答 当初の計画区域全体を整備するには相当の期間が見込まれる。現実的な将来見込により投資試算を行うこととした。

問 公共下水道事業には平成2年度から令和元年度までに、公共下水道事業費約243億円、そのうち建設費約219億円、維持管理費約24億円などを費やしてい

る。経営戦略審議会の資料には、地方公共団体の財政負担と町民負担のバランスの反映が示されているがバランスに対する考えは。

答 住民負担のバランスは建設費だけではなく、処理場の維持・汚水処理など、一般会計からの繰り入れとのバランスを考えている。

問 令和8年度以降の水洗化は合併浄化槽に頼ることになる。

町は合併浄化槽による汚水処理ビジョン策

定をしているか。

答 下水道だけでなく、合併浄化槽の整備を含めたものを作成している。

問 吉田町の水洗化率は71.2%と少ない。

水洗化率を上げるための施策は。

答 未接続の方にはダイレクトメーを送り接続を働きか

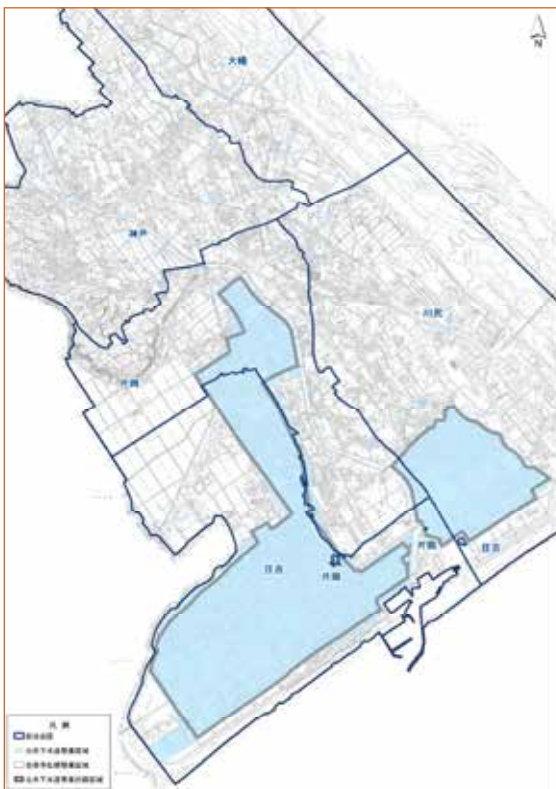
けている。

問 下水道への接続規定は、努力規定なのか。

答 下水道法には、3年以内に接続しなければならぬ規定がある。30万円の罰則規定もある。

問 社会現象として、人口減少・空き家・空地の問題が下水道にも影響する、対応は。

答 空き家・空地についてはデータがないので、それを活用したものはできない。



吉田町汚水処理ビジョンから

町政を問う

question

問

耕作放棄地の課題解消のための施策は

answer

答

解消のための補助制度を創設した



議員 蒔田昌代

吉田町総合計画後期基本計画の第3章「活力あふれる産業振興のまちづくり」のなかの農業・商工業・観光の各分野における各施策の方向性や取り組みの進捗状況について質問した。

問 産業振興事業費補助

金について、他自治体の補助制度の研究や対象者のニーズを的確に把握し、現行の補助制度の見直しや新たな補助制度が必要と考えるが検討したのか。

答 静岡県よろず支援拠点のコーディネーターから「よろず相談」に寄せられた事例について聞き取りを行い、近隣自治体の補助制度との内容の比較を行っているところである。

問 産業委員会などを活用し、引き続き情報共有やニーズの吸い上げに注力し、適宜な対応が必要と思うが、他に新たな活動や取り組みは。

答 商工会・信用金庫および町は「吉田町における中小事業者などのデジタルトランスフォーメーション推進に関する連携協定」を6月27日に締結した。

まちづくり公社の「よしまちべっぴん」事業で認定商品に関する情報共有を行ない、

問 農業の分野において後継者問題、耕作放棄地の課題が挙げられているが、目標達成に向けて行っていることは。

「しらすのまどぐち」でも商品を取り扱い、販売促進キャンペーンなど協力している。

答 後継者問題については担い手への農地の集積や集約を進めている。

町の認定農業者等への農地集積率は令和3年度末時点で60.8%で目標を達成した。耕作放棄地について

は本年度、耕作条件改善事業に係る補助制度を創設した。

耕作放棄地を含む茶園を果樹などの高収益作物に転換するための基盤整備に対して経費の一部を助成するものである。片岡の果樹園芸団地に約2haの農地を整備している。農業経営の体質強化を図るための支援を行っている。

問 観光情報の発信力の強化のためにやっていることは。

答

吉田町公式ライン・吉田町観光協会ツイッター・中部5市2町のイベントニュース・GOTOしずおか公式アプリ・駿河ブルーライン公式WEBサイトなどさまざまなWEB媒体を活用してリアルタイムに情報発信を行っている。



生産が見込まれる果物

10月から12月までの 議会・議員活動



10月	日	項目	主な内容など
	4日	議会広報特別委員会	議会だより第107号の2次校正など
	5日	全員協議会	9月定例会について協議
	7日	令和4年度吉田町戦没者追悼式	学習ホールにて追悼式へ参列し423柱の冥福を祈る
	12日	産業建設常任委員会委員協議会	議会報告会の内容について協議
	14日	総務文教常任委員会委員協議会	議会報告会の内容について協議
	18日	議会広報特別委員会	議会だより第108号について協議
	19日	産業建設常任委員会	所管事務調査の視察
	25日	町政報告会	当局から町政に関して6件の報告を受ける
		議会改革推進委員会	議会報告会の報告内容について協議
議会運営委員会		第4回吉田町議会定例会の運営について概要説明	



11月	日	項目	主な内容など
	1日	臨時会・全員協議会	第3回吉田町議会臨時会 開会・閉会 提出議案1件などについて内容説明（質疑・討論・表決）
	9日	令和4年度吉田町表彰式	「町の発展に尽力」した功労者20人の授与式に参加
	16日	産業建設常任委員会	所管事務調査について協議
	18日	全員協議会	第4回吉田町議会定例会提出議案などについて内容説明
	19日	議会改革推進委員会	議会報告会の報告内容について協議
	21日	議会報告会	片岡会館
	22日	議会報告会	住吉会館
	24日	議会運営委員会	第4回吉田町議会定例会の運営について概要説明
		議会報告会	川尻会館
	25日	町政懇談会	公共下水道事業の経営健全化への取組について報告を受ける
		議会報告会	北区自彊館



日	項目	主な内容など
1日	本会議 	令和4年第4回吉田町議会定例会（開会） 本会議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告（1）議長報告（2）町長行政報告 4 議会閉会中の委員会活動報告 （1）産業建設常任委員会委員長報告 5 町長提出議案の審議（上程、説明） 6 法令に基づく報告
	議会広報特別委員会	議会だより第108号を協議
5日	産業建設常任委員会	所管事務調査
6日	全員協議会	議案内容確認、質問および論点整理
7日	議会改革推進委員会	議会報告会の報告内容について協議
8日	本会議	町長提出議案の審議補正予算（質疑）
	議会広報特別委員会	議会だより第108号を協議
12日	本議会	一般質問、午前3人 午後2人
14日	議会運営委員会	議会閉会中の継続調査などについて協議
15日	年末交通安全県民運動街頭広報	最寄りの交差点で立哨
	本議会	補正予算・その他条例など 町長提出議案の審議（質疑、討論、表決）
	議会広報特別委員会	議会だより第108号を協議
20日	議会広報特別委員会	議会だより第108号の原稿編集
22日	議会広報特別委員会	議会だより第108号の1次校正など
28日	議会広報特別委員会	議会だより第108号の2次校正



※このほか議長が出席する式典、監査や一部事務組合への出席があります。

第20回 議会報告会 開催

開催日	開催場所	開催日	開催場所
11月21日	片岡会館	11月22日	住吉会館
11月24日	川尻会館	11月25日	北区自彊館

第20回議会報告会を上記の日程で3年ぶりに開催し、71人に参加いただきました。

報告内容は9月定例会で行われた一般会計決算の主な結果とそれに関する質疑内容、そして、二つの常任委員会の調査結果として「国民健康保険事業」「活力あふれる産業振興のまちづくり」について、最後に「議会広報特別委員会の取り組み」を紹介しました。その後、参加いただいた皆さんからの質問・意見を承りました。いただいたご意見は今後の議会活動に生かしていきます。

本議会報告会のまとめを各自治会会館と役場4階の議会事務局においてありますのでご覧ください。

なお、今回の議会報告会は自治会関係の皆さんに大変お世話になりました。感謝しております。



議会報告会の様子

アンケート結果

◎今回の議会報告会についていかがでしたか。

大変良かった	良かった	良くなかった	どちらともいえない
1	37	5	21

◎今回の報告内容はいかがでしたか

よく理解できた	理解できた	理解できなかった	どちらともいえない
1	40	8	12

産業建設常任委員会報告

調査事項

- ①「環境保全事業における安全対策について」
- ②「道路維持管理事業における安全対策について」

令和4年10月19日

【協議事項】

調査事項①

- ・「環境保全事業における安全対策について」
- ・草刈り作業現場の視察を行う。
- ・草刈り道具などの保管場所のプラント倉庫。
- ・大幡川（はなぞの橋）東河原橋にて防



視察時の草刈り作業

令和4年11月16日

【協議事項】

調査事項①

- ・「環境保全事業における安全対策について」
- ・草刈り作業現場の視察後のまとめについて協議した。
- ・近隣市町の状況を把握するため、質問事項送付し、回答をもらうこととした。



ラジコン草刈機

令和4年12月5日

【協議事項】

調査事項①

- ・「環境保全事業における安全対策について」
- ・5市1町、森町、県への質問事項について協議した。

調査事項②

- ・「道路維持管理事業における安全対策について」
- ・8月から開始された吉田町公式ラインによる道路異常通報システム(町民レポート)について調査する。

委員長 蒔田 昌代

議会広報特別委員会の取り組み

- ・よしだ議会だよりは102号からはSDGs「持続可能な社会」の取り組みとして紙面の紙を適切な森林管理を示す「FSC® 森林認証」の紙を使用。
- ・「町村議会広報全国コンクール」や「静岡県町村議会議長会広報クリニック」に応募し評価や改善ポイントを参照し改善に努めている。
- ・本年発行分から従来の作成スケジュールを短縮し第105号から定例会の翌月発行を実施。
- ・第107号からは、より見やすくなる取組として基本の文字の大きさを統一。



議会広報特別委員会の作業風景

令和3年度第36回町村議会広報全国コンクール結果

出品作 ・議会だより第100号

結果 ・参加賞

評価 ・最初の見開きに「審議した議案一覧」を示し、次頁以降「主な議案の質疑」につなげる構成。熱心でない読者にも読んでもらうために、優先度の高い議案をピックアップ、見出しや写真などを目立たせることで閲覧率を向上させたい。
住民登場の企画を増やしていきたい。



静岡県町村議会議長会広報クリニック評価結果

出品作 ・議会だより102号

総評 ・情報が多彩で好企画が多い議会広報紙です。

特徴 ・カタい紙面にならないような工夫を。

改善点 ・議会に関する知識があまりない読者の目を引くような見出し。

・住民が登場し意見・要望・提案を行う常設企画はいかがでしょうか。

・発行日までの日数が長いので、まずは1週間短縮したい。



謹賀新年

ご家族や友人と楽しい正月をお過ごしのことと思います。

昨年11月開催の議会報告会で、皆さんからたくさんのご意見・感想をお寄せいただきました。

コロナウイルスの感染や円安による物価高騰が生活に大きく影響しています。

暮らしや事業をどう守るのか、行政の対応が求められています。

吉田町議会は、常に町民の福祉の向上と町の発展を第一義とする議事機関として「住んでよかった・住みたくなる町」の実現に向けて活動していきますので、本年も一層のご協力をお願いいたします。

吉田町議会議長

大石 巖

まちの話題



町文化祭茶会



町文化祭将棋大会



住吉小学校音楽発表会



いどうじどうかん・ミニミニリース作り

あとかぎ

新しい年が始まりました。

昨年9月の台風15号では、被災状況の発信や支援物資のお届け、また流入土砂撤去作業など、民間の方々がいち早く行動されていたのがとても印象的でした。

コロナ禍で人との関わりが薄れつつある中「今できること」「思いやりの心」を大切に生きている方々の勇氣ある行動に心が暖かくなりました。

2023年が心穏やかな良い年になりますようお祈りします。

(K・Y)



議会広報特別委員会

委員長 中田 博之
副委員長 楠元由美子
委員 福世 義己
盛 純一郎

山口 一博
大石 巖

議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

議会活動の様子をご覧ください、ご意見をお寄せください。



(QRコード)

※本紙に記載している数値につきましては、一部千円以下を切り捨てして万円単位で表記しています。